

ジョージア政治・経済 主な出来事

【2015年7月13日～2015年7月19日】

〔当地報道をもとに作成〕

平成27年7月28日

在ジョージア大使館

1. アブハジア・南オセチア

【南オセチア】

▼「国境」標識の設置に対する抗議(14日)

・7月10日にゴリ地区ツィテルバニ村およびアハルゴリ地区オルチョサニ村のトビリシ＝ゴリ高速道路付近の地域に「南オセチア共和国国境」と書かれた標識が設置されたことに対して、ツィテルバニ村ではジョージア支配地域で大規模な抗議デモが連日行なわれた。14日には、デモの参加者が「国境」標識を撤去。

・17日以降ジョージア警察は行政境界線付近の地域への記者やデモ参加者の立ち入りを禁止した。

▼露軍の軍事演習(15日)

・露国防省によれば、露南部軍管区第58軍の1,500名の砲兵が参加する2週間の演習が北コーカサスおよび南オセチアで始まった

・16日、ジョージア外務省は、南オセチアでの軍事演習がジョージアの主権・領土一体性を侵害し、2008年の停戦合意にも違反するとして非難する声明を発表。

2. 外 政

▼ジョージア・露の外務次官の電話会談(13日)

・「南オセチア共和国国境」標識の設置に関連して、ドンドゥア第一外務次官がカラーシン露外務次官と電話会談を行なった。「ド」外務次官は、ロシア連邦に対し地域の不安定化に繋がる挑発的な行為を止めるよう求めた。

▼ジョージア外務省が露に抗議文書を送付(15日)

・「南オセチア共和国国境」標識の設置に関し、ジョージア外務省は駐ジョージア・スイス大使に露連邦宛の抗議文書を手交。

▼アバシゼ対露関係首相特別代表とカラーシン露外務次官との会談(15日)

・アバシゼ対露関係首相特別代表がカラーシン露外務次官とプラハにて10回目の会合を行なった。ジョージア側からは外務省および経済・持続的発展省の代表者が同席。

・「ア」特別代表はゴリ地区ツィテルバニ村およびアハルゴリ地区オルチョサニ村における「南オセチア共和国国境」の標識の設置について抗議。

・貿易・経済関係、輸送、人道問題などについて議論。特に、2011年の「税関事務および物流監視のメカニズムのための基本的な原則に関するジョージア政府と露連邦政府の合意」の実施に関連して、2015年8月にジョージア・露・スイスの三者による作業部会を開くことで合意した。

・昨年の同時期に比べ両国間の貿易高が8.9%減少した一方で、ジョージアの輸送企業が実施した貨物輸送および旅客輸送の件数は昨年の同時期に比較して倍増したことが指摘された。また、ジョージアを訪問するロシアの観光客は前年同期比で16.6%増加した。

・露市場への新たなジョージア製品の参入許可についても議論された。露側はジョージア国民に対する査証自由化について検討していることを確認。

▼GUAM・日本ナショナル・コーディネーター会合(16日ー17日)

・東京にて第6回日本・GUAM会合が行なわれ、ジョージアからはジャラガニア外務次官が出席。各国代表団はエネルギー、観光、水管理など様々な分野における協力に関して議論。

・「ジャ」外務次官は菌浦外務大臣政務官とジョージア・日本の二国間関係に関して会談。また、国際会議「第2回GUAM・日本対話」にて「平和と繁栄に向けた共有する価値の促進」と題した演説を行なった。

3. 内 政

▼山岳地域助成法(16日)

・国会は山岳地域(海拔800m以上)に暮らす住民に対する幅広い支援に関する法案を採択。教師、医師、年金生活者への特別手当(2016年以降)、電気料金に対する補助(2017年以降)、冬季の暖房費に対する補助、山岳地域で操業する一部の企業への減税措置、特別幼児手当(2歳まで)などが導入される。実施には少なくとも93百万ラリの資金が必要。

▼大統領が「国家保安庁」設置に関する法案に署名(15日)

・国会が既に承認した、国家保安庁の設置に関する法案に大統領が署名。国家保安庁は8月1日に発足する。

4. 経 済

▼ダネリア農業相が訪中(14日)

・ダネリア農業相が韓長賦・中国農業部長の招待により北京を訪問。韓長賦・中国農業部長との会談では、ジョージアでの茶・絹の生産や灌漑設備の製造に関する中国の経験の共有など、共同の農業プロジェクトの実施について議論した。「ダ」農業相は、「ジョージアワインが中国の大きな市場で相応しい地位を獲得するよう望んでいる」と述べた。

▼石油販売会社に対する制裁(15日)

・国家公正競争局は、2008年から2014年にかけて価格の調整について談合を行なったとして、石油販売会社5社(SOCAR, Sun Petroleum, Rompetrol, Wissol, Lukoil)に対し、総額51.6百万ラリの制裁金を賦課。石油販売会社は措置の見直しを求めて裁判に訴える意向。

▼2015年6月の工業製品生産者物価指数(15日)

・国家統計局が発表。前月比1.3%上昇、前年同月比10.2%上昇。

▼2015年上半期のジョージアへの送金額(15日)

・国立銀行の資料によれば、2015年上半期の外国からの送金額は538.63百万ドルで前年同期比22.7%減。国別では多い順にロシア204.4百万ドル(前年同期比41.1%減)、ギリシャ82.7百万ドル(同19.3%減)、イタリア52.9百万ドル(同12.3%減)、米国47.3百万ドル(同26.3%増)、トルコ35.9百万ドル(同20.6%増)、イスラエル14.3百万ドル(同37.3%増)、スペイン12.3百万ドル(同10.3%減)、ドイツ12.1百万ドル(同8.6%増)、ウクライナ10百万ドル(同38.5%減)。

▼国会が「金融監督庁」設置に関する法案を採択(17日)

・国会は銀行セクターおよび国内の金融機関を監督する権限を国立銀行から新たに設置する「金融監督庁」に移す法案の最終読を賛成80名、反対19名で承認。

・「金融監督庁」は7名の理事会で運営される。国立銀行総裁と国立銀行理事1名を除く5人のメンバーは政府が指名し、国会の承認によって任命される。理事会が「金融監督庁」長官を指名し、国会が承認する。

▼国会が修正予算案を承認(17日)

・国会は、経済成長予測の5%から2%への変更、目標税収額の7,600百万ラリから200百万ラリへの減額などを含む政府提出の2015年修正予算案を承認。税収減は借款などで補うため歳出予定額は変更されていない。

・カカウリゼ財務次官は国会で財政赤字はGDP比3%程度になる見通しであると述べた。

・(主としてラリの減価のため) 対外債務は13,780百万ラリに膨らみ、GDP比45%に達する見込み。政府の長期的経済戦略方針ではGDP比40%以内に抑えるとされていた。